

第4章 高齢者施策・地域支援事業の推進

基本目標1 自立した生活を続けるための介護予防・健康づくり支援

現状と課題

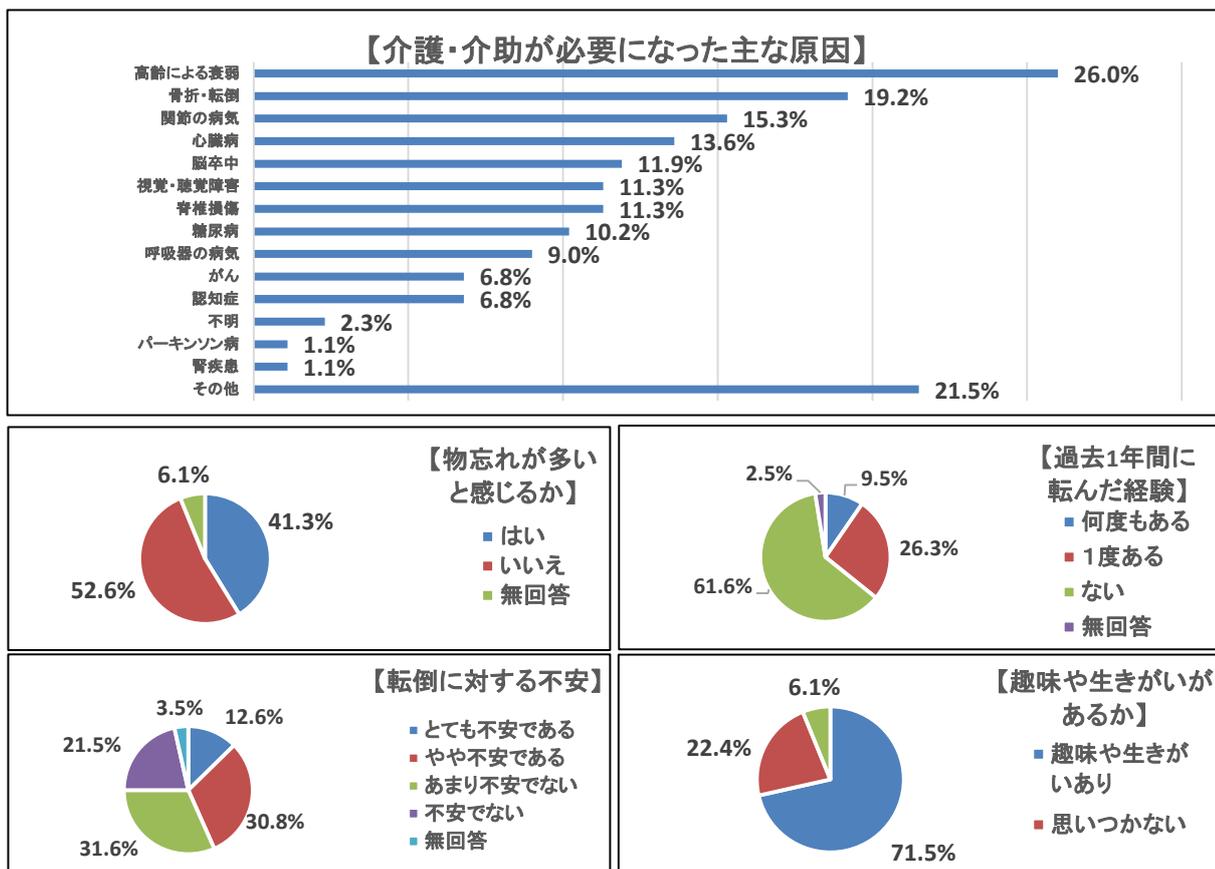
本市の高齢化率は、2020年（令和2年）9月末時点で37.5%となっていますが、2025年（令和7年）には39.0%と推計される等、高齢化のさらなる進展が見込まれています。

伊達市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（以下、伊達市ニーズ調査）によると、介護や介助が必要になった原因に高齢による衰弱や運動器の機能低下が影響しています。

また、物忘れが多いと感じる人が41.3%、過去1年間に転倒した人は35.8%、転倒に対する不安を感じる人は43.4%いました。さらに、趣味や生きがいを持たずに生活している人は、22.4%いました。

高齢者がいつまでも元気で生き生きと暮らすためには、長年培ってきた知識や経験、能力などを発揮できる機会を確保し、生きがいや充実感を高めることが大切であり、生きがいを持つことは介護予防や閉じこもり予防につながります。

これらから、介護予防の重点として、フレイル予防と認知症予防の取り組み、さらに、生きがいづくりが重要です。そして、元気な高齢者の介護予防を支援するだけでなく、要介護認定者等の受け皿となるように、より効果的な介護予防活動を支援できる体制づくりを推進する必要があります。



伊達市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

今後の取り組み

介護予防として色々な視点から取り組むことができる通いの場を増やすために、介護予防の普及啓発や地区介護予防教室を展開し、効果的な介護予防活動に向け、保健師、管理栄養士、リハビリテーション専門職や関係部署と連携のうえ取り組みを進めます。

また、高齢者が地域で生き生きと暮らすことができるよう、ボランティアや趣味、スポーツ、就労などを通じて積極的に社会と関わりを持つための生きがいを支援する体制づくりを進めます。

具体的取り組み

自立支援、介護予防・重度化防止の推進

●地域ケア会議の充実

地域包括支援センターと連携し、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に進めるため、地域ケア会議を実施します。

具体的には、医療、介護等の多職種が協働して高齢者の個別課題の解決を図るとともに、地域関係者が一体となって高齢者の自立を促す支援力を高めます。

また、個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域に共通した課題を明確化し、共有された地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくりにつなげます。

・地域ケア会議（地域推進会議・個別・自立支援型） （単位：件）

項目	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)
	実績	見込	目標値		
開催回数	5	3	6	6	6

●介護予防普及啓発・地区介護予防教室事業

要支援又は要介護状態になることの予防及び生活機能全体の向上を図るため、地区介護予防教室を実施するとともに、住民同士が継続して介護予防に取り組んでいくために自主活動グループの立ち上げ支援も行います。また、いきいき百歳体操を取り入れた出前講座等を実施し介護予防や重度化防止を進めます。

地区介護予防教室は、これまで実施していない地域や自主活動グループのない地域を重点的に実施します。

・地区介護予防教室 （単位：回）

項目	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)
	実績	見込	目標値		
開催数	2	1	3	3	3

・いきいき百歳体操の普及

(単位：回)

項目	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)
	実績	見込	目標値		
出前講座開催数	7	7	8	9	10

●介護予防講習会（大滝区）

介護予防や健康に関する事項について、正しい知識の普及を図るため、体験型プログラムを取り入れる等、関係機関と連携しながら講習会を実施します。

●地域リハビリテーション活動支援事業

リハビリテーション専門職と連携し、介護予防グループ等の通いの場に介入し、参加者の身体状況の評価、対象に合った運動方法や認知症予防方法などの様々な視点で助言・指導を行うことで、効果的な介護予防活動に取り組むことができるように支援します。

また、リハビリテーション指標の分析結果において、通所リハビリは要支援1から要介護1の軽度者のサービス利用率が他地域と比べ高い状況となっていることから、リハビリテーション専門職と連携し要因と背景を分析します。

さらに、地域ケア会議等においてリハビリテーション専門職と機能測定結果や地域の介護予防グループの状況などについて分析を行い、目指す理想像や具体的な施策を整理し、それにもとづき取り組みます。

(単位：箇所)

項目	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)
	実績	見込	目標値		
実施グループ数	3	1	3	3	3

●伊達はつらつ元気塾事業

有珠地区コミュニティセンターで、健康カラオケを利用した健康づくりプログラムを通じ、転びにくい身体づくりや認知症予防を行います。

また、音楽健康指導士を養成し、健康カラオケの利用を中心とした介護予防グループへの移行を令和5年度までに目指します。

●生き生きデイサービス事業（大滝区）

デイサービスセンターで、食事や入浴の他レクリエーションを楽しみ、充実した一日を過ごすことで、心身機能を維持し、閉じこもりを防ぎます。

(単位：回)

項目	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)
	実績	見込	目標値		
利用実人数(人)	8	8	9	10	11
利用回数(回)	250	250	280	310	340

※ いきいき百歳体操：高知県が開発したおもりを使った効果的な筋力運動を伊達市版にアレンジしたもの

●介護予防グループ活動支援事業

地域で積極的に介護予防に取り組むボランティアや身近な場でフレイルや認知症の予防に取り組む自主活動グループ等の育成や支援を行います。また、貸出用の介護予防にも効果的なレクリエーション用品の充実や保健師や管理栄養士、リハビリテーション専門職などの関与を推進しながら、プログラムの多様化・活性化を図ります。

なお、介護予防グループは、2023年までに30グループ設立されることを目標に、毎年度グループの複数設立に向け支援をします。

(単位：グループ・人)

項目	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)
	実績	見込	目標値		
介護予防グループ数	18	20	23	26	30
延べ参加者数	11,602	11,650	11,700	11,800	11,900

●アクティビティ音楽活動事業

高齢者が音楽活動を通じ、心身機能の低下を防ぐことで、在宅生活の継続を支援します。また、参加者の満足度を高め、より効果的な事業の推進に努めます。

●第2次健康づくり伊達21の推進

本市の健康増進計画である「第2次健康づくり伊達21」は、健康寿命を延ばし、元気で活力あるまちづくりを目指して、市民と関係機関・団体、行政が一体となって取り組む健康づくりの指針です。

健康づくりに関する情報を市民に積極的に提供するとともに、地域において健康づくりを推進する人材の確保や活動組織の育成を進め、健康的な生活習慣の実践による疾病の予防や早期発見、早期治療により、要支援又は要介護状態となることを防ぎます。

※担当：健康推進課

●長生大学、高齢者スポーツの支援

高齢者の生涯学習の場である長生大学の充実や、生涯楽しめるスポーツや軽スポーツ、レクリエーション活動を支援することで、高齢者の心身機能の維持向上と生きがいづくりを進めます。 ※担当：生涯学習課

●高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

健康寿命延伸や医療費軽減、高齢者の多様な健康課題に対応するため、関係課と連携し、健診、医療、介護等データを一体的に分析し、地域の健康課題を把握します。

それらをもとに、高齢者へ個別や通いの場を活用しての支援、健康相談などを実施し、フレイル予防、介護予防、生活習慣病等の疾病・重症化予防を一体的に進めます。

※ 介護予防グループ：概ね65歳以上の市民が中心となって営利を目的とせず、特定の活動だけではなく介護予防に関する教室及び勉強会等を開催できる等、広く介護予防に資する事業に取り組む団体

交流の場と生きがいつくりの推進

●老人クラブ運営費補助金

高齢者の生活を健全で豊かなものにし、活発な地域活動を推進するため、老人クラブに対し運営費の補助を行います。

●長寿祝金支給事業

満100歳の誕生日を迎えた方に祝金を支給し、長寿を祝福するとともに、これまでの社会貢献に対する労をねぎらいます。

●就労の促進

高齢者の就労機会の確保や生きがい支援のため、シルバー人材センターに対し運営費の補助を行います。また、シルバー人材センターの利活用について周知を行います。

※担当：商工観光課

●ボランティア等の育成・支援

音楽健康指導士養成やボランティア養成講座の実施等による介護予防グループ世話人の養成により、介護予防活動を支える体制づくりを進めます。

また、ボランティア活動に取り組みやすいようはつらつポイント事業等の充実を図ります。

さらに、社会福祉協議会と連携しボランティアの活動の場の拡大に努めます。

・音楽健康指導士の活動回数

(単位：回)

項目	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)
	実績	見込	目標値		
回数	91	48	120	130	150

・介護予防グループの世話人の登録人数

(単位：人)

項目	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)
	実績	見込	目標値		
登録人数	173	200	220	240	260

※ 音楽健康指導士：一般社団法人日本音楽健康協会が認定する資格で、健康カラオケの機械を使用し、「音楽健康セッション」のアシスタントを行うことができる資格

基本目標 2 生き生きと支え合って暮らせる地域づくりの推進

現状と課題

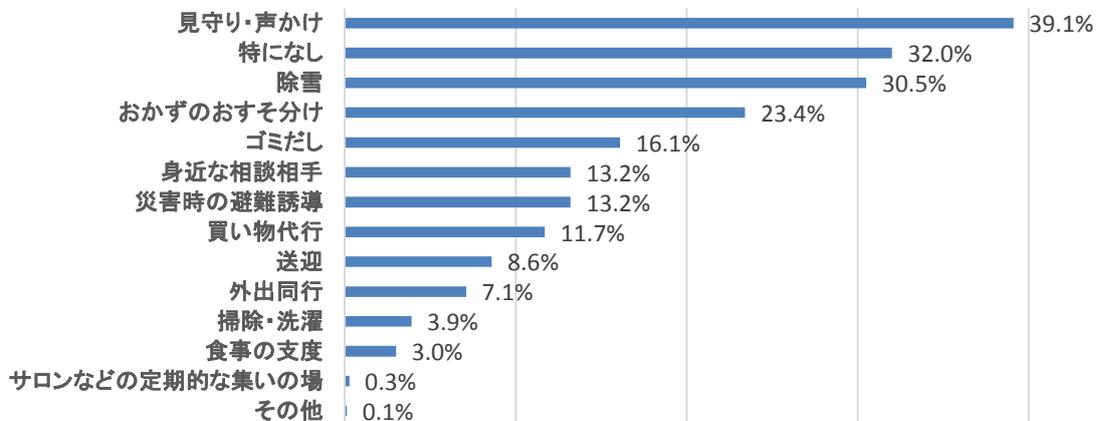
伊達市ニーズ調査によると、ご近所同士の支え合い、助け合いの中でできると思う支援（既に実施しているものを含む）として、「見守り・声かけ」や「除雪」、「おかずのおすそ分け」と答えた人が約65%いました。

また、今後、どこで生活することを希望するかについて「現在の住居に住み続けたい」が68.1%、病院での生活・終末期を希望する理由は、介護力の不足が52.8%と最も高い結果となっています。

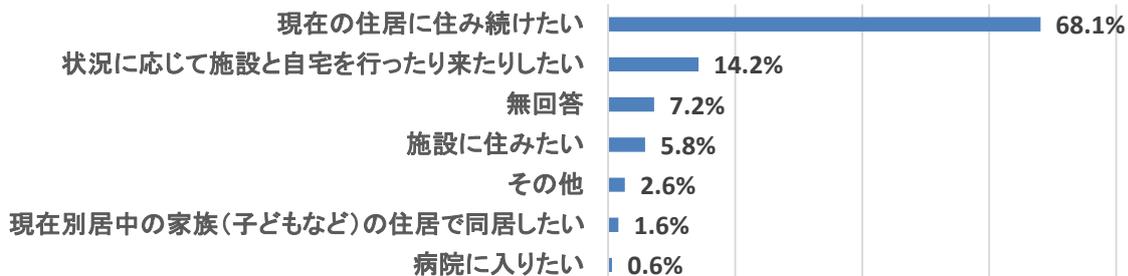
今後、さらなる少子高齢化に伴い支える側が減少するため、介護保険サービス等の公的サービスに加えて、住民同士の支え合い・助け合いといった「互助」も重要となります。そのため、引き続き、地域との話し合いの場を設ける等取り組みを進める必要があります。

さらに、できる限り高齢者が住み慣れた地域で暮らしていけるよう、サービスの充実と地域の担い手や人材の確保など支援体制等の充実が必要となります。

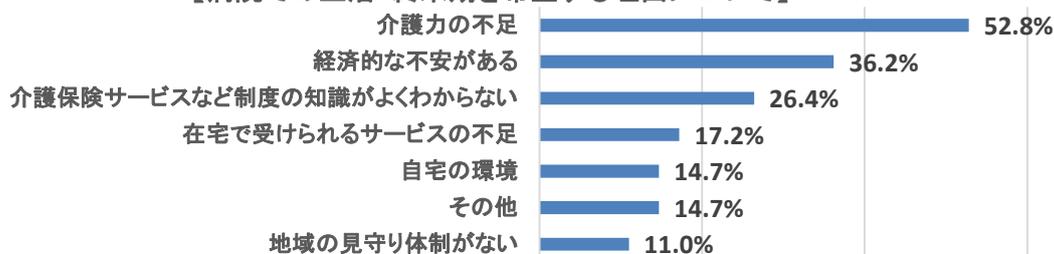
【ご近所同士の支え合い、助け合いの中でできると思う支援】



【今後、生活する場所の希望について】



【病院での生活・終末期を希望する理由について】



伊達市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

今後の取り組み

地域でできる支え合い、助け合い体制づくりに向けた話し合いを引き続き進めます。

また、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、住まいの安定的な確保や地域包括ケアシステムを支える人材の確保に努めます。

具体的取り組み

日常生活の支援体制を整備

●生活支援体制整備事業

市全域（第1層）および連合自治会区域（第2層）単位に配置する生活支援コーディネーターをはじめ第1層協議体及び支え愛★地域づくり座談会（第2層協議体）において、住民の社会参加や地域の実情に応じた支え合いである「互助」の仕組みづくり等を推進し、高齢者が安心して暮らし続けることができる地域の実現を目指します。

・支え愛★地域づくり座談会

（単位：回）

項目	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)
	実績	見込	目標値		
開催地区数	3	4	4	4	4
座談会開催数	4	4	8	8	8

●民生委員等と連携した高齢者世帯の見守り支援

民生委員による高齢者世帯等の実態調査を実施し、対象高齢者の情報を共有することにより地域とともに孤立化の防止や緊急時に迅速な対応ができる体制づくりを進めます。

- ※ 協議体：定期的な情報共有及び連携強化の場として中核となるネットワーク。生活支援体制整備事業における協議体は、地域の多様なメンバーが主体となり、地域の現状や地域でできることなどを自由に話し合う場のことをいう
- ※ 生活支援コーディネーター：地域支え合い推進員とも呼ばれ、地域にある様々な活動や支え合いの発掘・発信、またそれらの取り組みを生かし、地域住民と専門職、様々な機関などをつなぎ、ニーズとサービスのマッチングを行う役割を担う者

●災害時の援護体制の整備

災害時における避難行動要支援者の安全確保を図るべく、対象者の名簿を作成し、関係者間で情報を共有し、地域ぐるみで助け合う「互助」による円滑かつ安全な避難のための支援体制の構築に努めます。

●事業者協力による高齢者等地域見守り活動（もしかしてネット）の推進

高齢者等の異変や行方不明者の捜索に早期に対応できるよう、市内を配達等で巡回している事業者等との連携や協力体制の推進、異変通報に関する市民への普及啓発により、地域での高齢者の見守り体制の充実を図ります。

●高齢者福祉バス助成事業（大滝区）

70歳以上の高齢者を対象にシルバーパス（伊達～倶知安間のバス無料乗車券）を交付し、外出の支援をすることで閉じこもりを防ぎ、心身機能の維持を図ります。

（単位：回）

項目	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)
	実績	見込	目標値		
利用回数	4,517	4,600	4,600	4,600	4,600

住み慣れた地域で暮らし続けるためのサービスの充実

●高齢者等緊急通報サービス事業

緊急通報端末機を貸与し、急病等の突発的事態が発生したときに、利用者が端末機やワイヤレスペンダントで通報することで、迅速に救急車の出動を依頼するなど、不測の事態を未然に防ぎます。

●救急医療情報キット（安心キット）配付事業

ひとり暮らし高齢者等に、医療情報等を保管する救急医療情報キットを配付し、救急時における迅速かつ適切な救命処置を行えるようにします。

また、普及活動や民生委員等との連携により情報更新の必要性について周知し適切な利用に努めます。

※ 避難行動要支援者：火災発生時に自ら避難することが困難な者で、その円滑かつ安全な避難の確保を図るため、支援を要する者

●一人暮らし高齢者等訪問サービス事業

ボランティアが訪問することにより、安否確認をしながら、日常生活の相談や話し相手をするすることで、高齢者が安心して生活できるよう支援します。

・一人暮らし高齢者等訪問サービス事業の利用

項目	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)
	実績	見込	目標値		
実人数(人)	5	5	6	6	6
延利用回数(回)	164	160	190	190	190

●高齢者安全確保事業

高齢者のもしもの時に備え、日常生活の便宜や24時間体制での一時保護、心身機能低下の心配がある高齢者に対する生活習慣の指導や体調の管理を行なうなど安全の確保を図ります。

●高齢者入浴サービス事業(大滝区)

温泉施設までの送迎、入浴中の見守り、健康相談等を行います。

・高齢者入浴サービス事業の利用

項目	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)
	実績	見込	目標値		
利用人数(人)	8	8	9	10	11
利用回数(回)	254	260	280	310	340

●外出支援サービス事業(大滝区)

通院や入退院、福祉施設への入退所等、公的行事への参加及び各手続きの移送を行います。

●高齢者生活援助事業(大滝区)

庭、家周り等の手入れ、屋根の雪下ろし、家周り除排雪、その他必要な日常生活の援助を行うことで、在宅生活の継続を支援します。

(単位:回)

項目	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)
	実績	見込	目標値		
利用回数	54	60	70	80	90

人材の確保・資質の向上

●生活支援担い手の養成

日常の生活支援など様々な形で地域の担い手となれるよう高齢者や生活支援に関する基礎を学び、地域での支えあいの担い手になっていただくための研修会や支援を行います。

・担い手研修

(単位：人)

項目	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)
	実績	実績	目標値		
受講者数	12	6	10	10	10

家族介護者支援の充実

●家族介護教室事業

家族介護者に対して、介護方法や介護者自身の健康づくりについての知識・技術を習得するための教室を開催し、介護者の健康維持増進や介護負担の軽減を図ります。

・家族介護者教室

(単位：人)

項目	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)
	実績	見込	目標値		
延参加人数	67	50	70	70	70

●家族介護用品支給事業

在宅で寝たきりや重度の介護が必要な高齢者を介護している家族に対し、介護に必要な用品を支給することで、家族の経済的負担の軽減を図ります。

●家族介護者の交流事業

家族介護者に対して旅行や交流等の機会を提供し、介護者の心身の元気回復を図ります。

●介護マークの普及啓発

介護者が異性の生活用品を購入したり、トイレなどの付き添い等で、周囲から受ける誤解や偏見を無くすため、介護マークの周知や配付など普及に努め、介護しやすい環境づくりを進めます。

住まいの安定的な確保の推進

●高齢者住宅等安心確保事業

「伊達市住生活基本計画」では、本市にふさわしい住宅施策の基本となる目標や方針を定めています。

この計画の基本目標の一つである「少子高齢化社会に対応した安心住宅・住環境づくり」に基づき、バリアフリー化し緊急通報装置等を備えた市営住宅（シルバーハウジング）においてL S A（生活援助員）を配置し、入居者の安否確認や生活相談、緊急時対応など、高齢者が安心して暮らせるようサービスを提供します。

●養護老人ホーム・・・1施設 定員80名

家庭環境や経済的な理由により、在宅で生活することが困難な高齢者が入所する施設で、日常生活に必要なサービスを提供します。

●軽費老人ホーム（ケアハウス）・・・3施設 定員150名（特定施設を含む。）

身体機能の低下や高齢等の理由から、在宅で生活することに不安がある高齢者が入所する施設で、日常生活に必要なサービスを提供することにより、高齢者の生活を支援します。

●介護付き有料老人ホーム・・・2施設 定員86名

高齢者誰もが入居することができ、安心・安全な生活を送るために、日常生活に必要なサービスを提供します。

●サービス付き高齢者向け住宅・・・2施設 定員46戸

まだ介護の必要が無い、比較的元気な時期から入居が可能な施設で、安否確認や生活相談などのサービスを提供します。

●その他高齢者用住宅・・・1施設 定員7名

高齢者が安心して住み慣れた地域で生活できるよう、グループリビング等において、常駐のスタッフによる見守りや安否確認、食事等のサービスを提供します。

-
- ※ L S A（生活援助員）：シルバーハウジングなど高齢者が居住する集合住宅において日常生活の生活指導・相談、安否確認、一時的な家事援助などを行うための要員、life support adviserの略
 - ※ グループリビング：比較的元気（必ずしも介護を必要としない）な高齢者が複数人で調理、食事、掃除などの行為を共にし、一つ屋根の下で共同で住まう居住形態

基本目標3 自分らしく安心して暮らせる環境づくりの推進

現状と課題

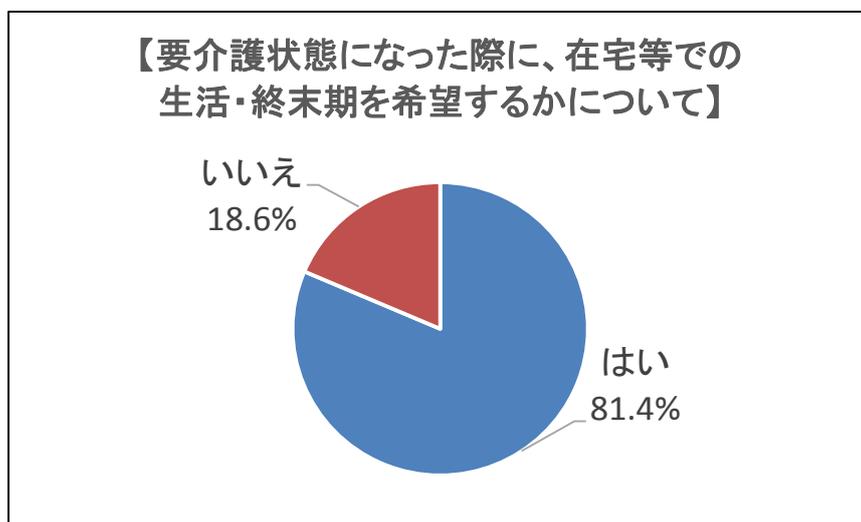
伊達市ニーズ調査によると「要介護状態になった際に、在宅等での生活・終末期を希望するか」について、「はい」と回答したのは、81.4%となっています。

また、「認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人がいますか」について、「はい」と回答したのは、9.9%で約10人に1人の割合となっています。

令和元年度、国の認知症施策推進大綱では、2018（平成30年）には、認知症の人の数は500万人を超え、65歳以上高齢者の約7人に1人が認知症と見込まれます。認知症は、だれもがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなどを含め、多くの人にとって身近なものとなっています。

これらから、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進する必要があります。

また、認知症高齢者が増えていくと推定されることから、身近な存在として意識するべく周知だけでなく認知症施策の充実や権利擁護の取り組みも重要となります。



伊達市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

今後の取り組み

高齢者が地域で安心して暮らせるように、在宅医療・介護の連携を進めます。また、認知症に対する市民理解の促進や相談先の周知、認知症高齢者を尊重した支援及び権利擁護に努めます。

在宅医療・介護の連携推進

●在宅医療・介護連携推進事業

今後、医療や介護ニーズを必要とする慢性疾患または、認知症等の高齢者が増加することから、看取りや認知症の方への対応など医療と介護のさらなる連携が重要となります。

高齢者が疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けることができるよう、関係機関が連携し、在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、医療と介護の連携に向けた次の各種取り組みを推進します。

(1) 地域の医療・介護サービス資源の把握

在宅医療を担う医療資源や介護資源の情報を記載した資源マップ・リストを定期的に更新し、それらを市民や地域の医療・介護関係者に周知します。

(2) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議

地域の医療・介護関係者等が参画する連携会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状と課題の抽出、解決策等の協議を行います。

(3) 在宅医療・介護サービス提供体制の構築

切れ目なく在宅医療・介護サービスが一体的に提供されるよう地域の医療・介護関係者の協力を得ながら、体制の整備を進めます。

(4) 在宅医療・介護サービスの情報の共有支援

地域の医療・介護関係者との研修や情報交換の場を設け、随時必要な情報を共有できるよう支援します。

(5) 在宅医療・介護連携に関する相談支援

「在宅医療・介護連携支援センター」が医療・介護のサービス提供者からの相談に対して、必要な情報提供や支援・調整を行います。

また、相談内容を分析し、地域で解決が必要な課題は関係機関と連携し、課題解決につなげます。

(6) 在宅医療・介護関係者の研修

地域の医療・介護関係者を対象に在宅医療・介護連携の課題をテーマに研修会等を開催し、多くの専門職間の顔の見える関係づくりに取り組むとともに、多職種連携の推進及びスキルアップが継続できるよう努めます。

(7) 市民への普及啓発

在宅での看取りや地域のニーズに応じたテーマの講演会や出前講座を開催するなど、市民へ在宅医療・介護に関する普及啓発を行います。

・多職種勉強会・専門職研修会参加者数

(単位：人)

項目	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)
	実績	見込	目標値		
参加者数	336	50	300	300	300

若年性認知症を含む認知症支援策の充実

●認知症の知識の普及啓発

出前講座等により、認知症の正しい知識の普及に努めるとともに、若年性認知症への理解が進むよう講座や相談の機会を設けます。

また、認知症に関する正しい知識をはじめ予防を含めた認知症への備えや利用できるサービスを一冊にまとめた認知症ガイドブック（ケアパス）の普及に努めます。

●認知症サポーター養成事業

認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を見守る「認知症サポーター」の養成講座を実施します。特に市民生活で身近な企業等へ協力を求め養成の強化を図るとともに、義務教育課程での小中学生のサポーターの養成に取り組みを進めます。

認知症の方や家族への支援の協力ができるようにサポーターのステップアップ研修開催に向けて関係機関と連携しながら進めます。

・認知症サポーター養成講座

(単位：人)

項目	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)
	実績	見込	目標値		
受講者数	521	205	420	210	420

※小学校は、各校隔年実施のため年度により受講者数に差が生じます。

●認知症高齢者を支える地域ネットワークの推進

地域包括支援センターに配置されている「認知症地域支援推進員」を中心に認知症疾患医療センターや医療機関、介護サービス事業所、認知症サポーターなどが連携して認知症本人や家族への支援等へ向けて地域ネットワークの強化を図ります。

次期計画においてチームオレンジの活動に向け具体的な支援について検討を行います。

●認知症初期集中支援チームの活動支援

認知症になっても、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう「認知症初期集中支援チーム」により早期診断・早期対応に向けた地域の支援体制を推進します。

また、定期的に支援チームと市の意見交換の場を設け活動内容の充実に向けた検討と支援を行います。

-
- ※ 認知症サポーター：認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り、支援する応援者
 - ※ 認知症地域支援推進員：認知症疾患医療センターを含む医療機関や介護サービス及び地域の支援機関との連携を図るための支援や、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う者
 - ※ 認知症疾患医療センター：認知症専門医療の提供と介護サービス事業者との連携を担う中核機関として、都道府県から指定を受けた医療機関。道内には18ヶ所あり、伊達市内は伊達赤十字病院とミネルバ病院の2ヶ所
 - ※ チームオレンジ：地域で暮らす認知症の人や家族の困りごとの支援ニーズと認知症サポーターを結びつけるための取り組み。
 - ※ 認知症初期集中支援チーム：認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族に対して集中的（概ね6か月）に支援する医療や福祉の専門職で編成されたチーム

●認知症カフェ等への支援

認知症の方とその家族を見守る地域づくりや本人の視点を活かした取り組みができるよう本人やその家族の相談、交流場所としての機能の充実を図りながら、専門職を含め地域住民が参加し、交流や学べる場として必要な支援を行います。

また、認知症の方からの発信の機会が増えるよう、新たに本人同士が語り合う場を設け、本人の希望や必要としていること等の意見を把握し、認知症施策に活かすよう努めます。

●認知症高齢者見守り事業

認知症高齢者と介護する家族を支援するため、見守り用品の貸出（GPS）や給付（アイロンラベルシール、反射シール）を行い、徘徊した際の早期発見につなげます。

また、この取り組みを広く周知し、地域で見守る体制づくりを進めます。

権利擁護の推進

●成年後見制度利用支援事業

判断能力が低下した認知症高齢者等の財産・金銭管理や身上監護など、成年後見制度の利用が必要な人のため、伊達市成年後見支援センターを中心に制度周知や相談体制の強化を図ります。さらに、後見等に必要な知識等を習得した市民後見人を養成するなど権利擁護体制の充実に努めます。

●日常生活自立支援事業の普及と活用促進

高齢や障がいにより、日常生活の判断に不安を感じている方に対し、福祉サービスの利用手続きの支援や日常生活における金銭管理の支援を目的とした、日常生活自立支援事業の普及啓発・利用促進を行います。

●高齢者虐待防止、詐欺被害防止の推進

「伊達市高齢者虐待防止ネットワーク運営会議」を開催し、関係機関・団体等の連携協力体制を強化し、虐待防止に向けた取り組みについて協議を行います。

地域包括支援センターとの連携により虐待ケースへの迅速な対応を行い、関係機関向けに研修会や事例検討の機会を設けて、予防や早期発見につなげます。

また、高齢者が安心して生活することが出来るよう、関係機関と連携し詐欺被害等の防止に取り組みます。

※ 成年後見制度：高齢や精神上的の障がいにより判断能力が不十分な人の財産管理や、介護、施設への入所など、身上監護（介護施設への入退所などの生活について配慮すること）について契約、財産分割などの法律行為に対し、判断能力の不十分な人を保護し、支援する制度

※第5章として記載のため、省略

地域包括支援センターの機能強化

地域包括支援センターは、高齢者の総合相談窓口を中心として、高齢者が地域で尊厳あるその人らしい生活が維持できるよう支援する役割があります。

第7期計画に引き続き、在宅医療・介護連携推進事業や生活支援体制整備事業、地域ケア会議の充実等において、市と密接な連携を図り事業を展開します。

また、認知症施策の推進においては、認知症地域支援推進員としての役割を担い、地域課題の抽出や解決策の検討します。

地域包括ケアシステムの構築に向けた中心的役割を担う機関として、地域で適切なケアマネジメントが行われる環境を整備するとともに、地域ケア会議を開催し、地縁組織や地域福祉活動団体と協力して、地域で支え合うネットワークの構築を進めます。

地域包括支援センターが、地域包括ケアシステムの構築を円滑に推進できるよう、業務量に応じた適切な人員配置や業務内容の情報公開等、地域包括支援センターの機能強化を図ります。